

令和5年5月9日

事業者の皆様へ

大田区環境清掃部、産業経済部

アクリルパネル廃棄抑制及び有効活用に向けたご協力のお願い

平素より大田区政へのご理解・ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、5月8日より、新型コロナウイルス感染症の扱いが5類指定感染症へと見直されました。これに伴い、各事業所・店舗等のアクリルパネル撤去が想定されます。

廃棄パネルは産業廃棄物として民間処理業者が収集・焼却処分します。

パネルの素材であるアクリルはプラスチックであり、焼却処分時にCO₂が発生します。

大田区役所では、庁舎内のアクリルパネルを直ちに廃棄せず、区内・区外での利活用・リサイクルの可能性について研究しているところです（※参考1）。

事業者の皆様におかれましても、CO₂発生抑制・プラスチックごみの削減に向けたお取組にご協力くださいますよう、お願いいたします。

やむを得ずパネルを廃棄する場合は、基本的にはパネルの販売業者に引取りの可否についてお問い合わせください。リサイクルに関しては、契約先の産業廃棄物処理業者または民間処理業者団体「(一社)東京都産業資源循環協会」(※参考2)へご相談ください。

また、アクリルパネルを「資源」としたアップサイクル製品など、他事業者様にも広く共有できる事例がございましたら、ぜひお寄せくださいますよう、お願いいたします。

<参考1：大田区役所でのアクリルパネル管理例>

1 保管前の準備

- (1) カビや皮脂、飛沫等による腐食や汚染を防ぐため、保管前に洗剤やアルコール消毒液等で拭き取り、拭き取り後は十分に乾燥する。アクリルパネルの「支え」も同様に対応する。

2 保管方法

- (1) 自重で歪まないように可能な限り水平置きを行う。
- (2) 垂直置き（縦置き）する場合は、切欠きがあれば切欠き部分を上部に向けるなど、下部に負担がかからないようにする。
- (3) 「結び紐で縛る」「高く積み上げない」「高所に置かない」など安全性に配慮する。

<参考2：(一社)東京都産業資源循環協会のお問い合わせ先>

電話番号：03-5283-5455（代表）／受付時間：平日10時～16時
（休業日：土曜日、日曜日、祝日、12月29日～1月5日）

[問い合わせ先]

・アクリルパネルの廃棄抑制に関すること
環境清掃部環境計画課（計画推進・温暖化対策担当）03-5744-1362
・事業者支援に関すること
産業経済部産業振興課（産業振興担当）03-5744-1363